

「内航船の日」を 記念日に登録認定

(内航海運新聞で「内航船の日」が紹介されましたので転載しご報告いたします)



本年7月、本紙読者の投稿で、陸上の一般市民の間から「7月15日を内航船の日と呼ぼう」という動きが膨らんできたことを紹介したが、12月9日、一般社団法人「日本記念日協会」から正式に記念日として登録・認定された。

7月15日（7・15を語呂合わせでナイコーと読む）を「内航船の日」と呼びたいと、初めに提案したのは絵本作家の谷川夏樹さん。世界を旅するコンテナをテーマとした絵本「コンテナくん」を発売し、実物のコンテナにも「コンテナくん」の顔をペイントするなど、アートと社会との関わりについての可能性を探っている芸術家だった。

その後、インターネット内で「内航船の日」を盛り上げてきた人たち（主に関東地域と関西地域のグループ）が、実際に会って交流するようになり、20人ほどがお金（1口5000円）を出し合えば、「日本記念日協会に申請するための登録料に達するのではないか」という話に進展。面識のある人たち同志で資金募集を呼びかけたところ、エントリーの人数で登録料を上回ったことから、「全日本内航船員の会」（松見準代表）に、記念日申請の手続きを依頼したものの。

日本記念日協会（長野県佐久市安原）は、わが国には、さまざまな記念日があるが、これらを総合的に扱う機関・団体がなく、情報が誤って伝えられたり、せっかく記念日を設けても広く一般に浸透しないケースが少なくないことから、企業、団体、個人などによって、すでに制定されている記念日、また新しく制定した記念日についても認定と登録を行っている。

そのうえで記念日の正確な日付、由来、活動内容などを把握し、販売促進や広報活動を支援。認定登録された記念日は協会のホームページでの公開、月刊「記念日情報」への掲載、各メディアからの取材など、さまざまな形でPRしている。

「内航船員の会」の松見氏は「船員が、なぜ厳しい海上で働くのかと言えば、やはり最後の最後は、島国日本の陸上社会の生活者のためです。この依頼を受けたことは、当会にとって非常に嬉しく幸せなことです」と語っている。

内航海運は、外国人への依存度の高い外航海運よりも、一般国民との密着度は極めて深いはず。国民の祝日（例えば「海の日」）に記念行事を催すのも大事なこと

だろう。

しかし、内航業界内からの発想ではなく、民間の一般人の提案が実って認定された7・15「内航船の日」を、内航業界や関連団体が活用すれば、カボタージュ規制に守られた日本人船員が運航する内航船、大災害時の緊急救難機関としての内航海運の存在を大いにアピールすることができるのではないだろうか。

ひいては内航船を目指す若者が増えて、課題とされる船員不足解消にもつながるだろう。

詳しくは日本記念日協会のホームページをご覧ください。

記念日「内航船の日」の認定については、業界新聞〔内航海運新聞〕のほか、日本海洋人間学会（JSMTA）のホームページでも紹介されています（2015年12月23日）。

この「日本海洋人間学会」は、12月18日に日本学術会議から「日本学術会議協力学術団体」に指定することが報告されたばかりの新しい海の学会です。海に関連した活動を行っている人を中心に、健康、安全、教育、労働や競技などに関わる教育者・指導者及び研究者・学生達が参加し、幅広い人たちによって実績を積み重ねています。こういった海に関わる分野からの取り組みは、島国での社会的発展に果たせる役割が非常に大きいと思います。

記念日「内航船の日」も、どうぞよろしく願いいたします。（了）

